

# 薬局実習と薬学共用試験

日本薬剤師会  
常務理事 永田泰造

認定実務実習指導薬剤師  
養成ワークショップでは

# 薬学共用試験とは（懐かしい説明）

臨床実習に参加するに十分な「知識、技能、態度」を有していることを確認するための試験。2005年度から医学・歯学が導入。薬学は2009年度本格導入に向けて準備中。

## CBT

Computer-Based Testing  
コンピューターで行う  
知識についての試験



## OSCE

Objective Structured  
Clinical Examination  
(客観的臨床能力試験)  
技能と態度についての試験



## 参加型実習のお願い

やってみせて、

目標

させてみて、

方略

ほめて育てる。

評価

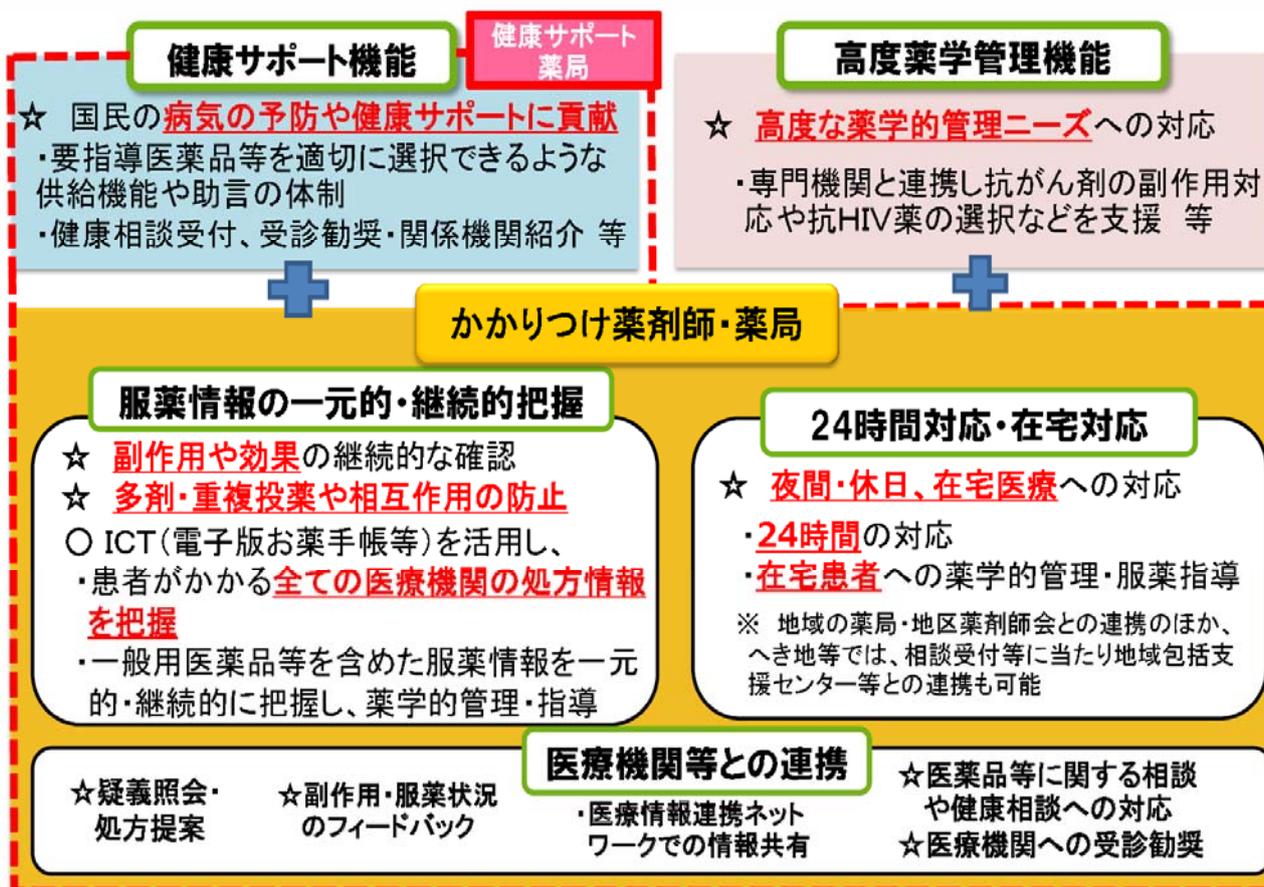
# 指導施設である薬局の現状

## 《近未来？求められる薬局像》

### 良きロールモデルとなるために

#### 「患者のための薬局ビジョン」

～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～



## かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能

- **地域包括ケアシステムの一翼を担い、薬に関して、いつでも気軽に相談できるかかりつけ薬剤師**がいることが重要。
- かかりつけ薬剤師が役割を発揮する**かかりつけ薬局**が、組織体として、業務管理（勤務体制、薬剤師の育成、関係機関との連携体制）、構造設備等（相談スペースの確保等）を確保。

### 服薬情報の一元的・継続的把握

- 主治医との連携、患者からのインタビューやお薬手帳の内容の把握等を通じて、**患者がかかっている全ての医療機関や服用薬を一元的・継続的に把握**し、薬学的管理・指導を実施。
- 患者に複数のお薬手帳が発行されている場合は、**お薬手帳の一冊化・集約化**を実施。

### 24時間対応・在宅対応

- **開局時間外**でも、薬の副作用や飲み間違い、服用のタイミング等に関し随時**電話相談を実施**。
  - **夜間・休日**も、在宅患者の症状悪化時などの場合には、**調剤を実施**。
  - 地域包括ケアの一環として、残薬管理等のため、**在宅対応**にも積極的に関与。
- (参考)・現状でも半分以上の薬局で24時間対応が可能。(5.7万のうち約3万の薬局で基準調剤加算を取得)  
 ・薬局単独での実施が困難な場合には、調剤体制について**近隣の薬局や地区薬剤師会等と連携**。  
 ・へき地等では、患者の状況確認や相談受付で、薬局以外の**地域包括支援センター等との連携**も模索。

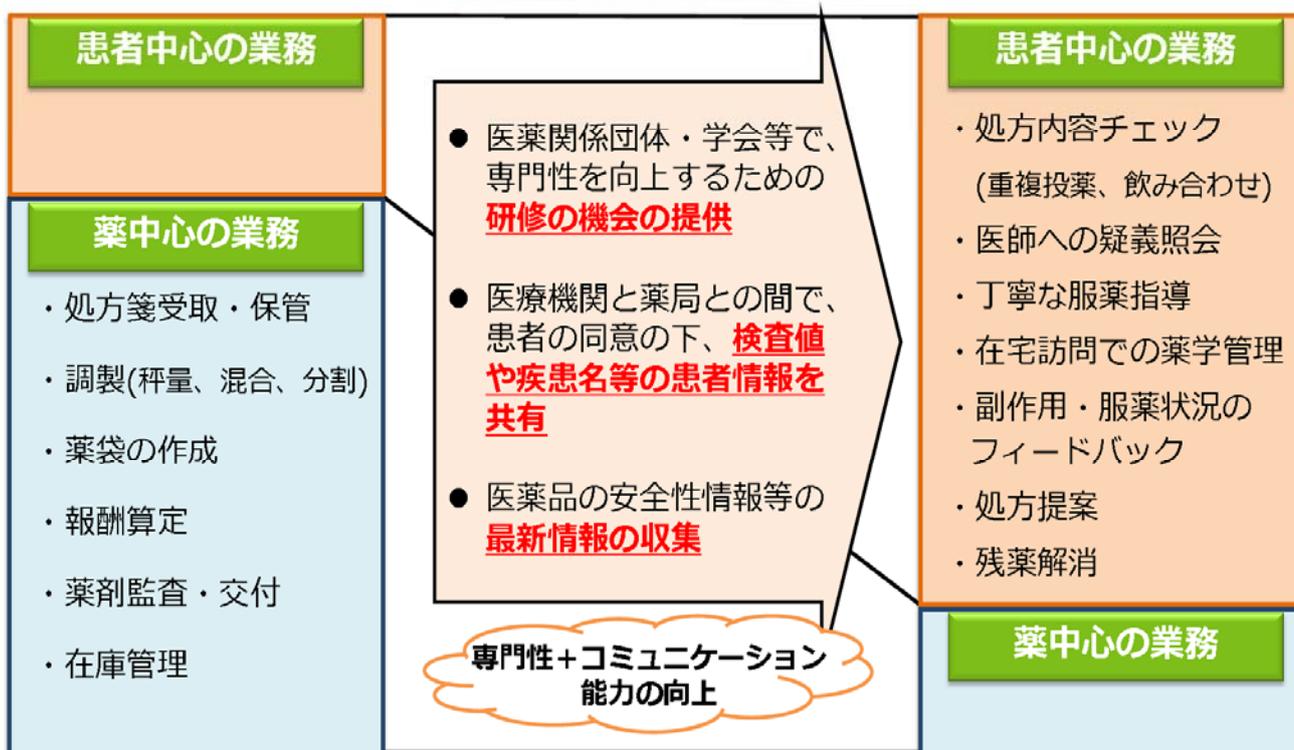
### 医療機関等との連携

- 医師の処方内容をチェックし、必要に応じ処方医に対して**疑義照会や処方提案**を実施。
- 調剤後も患者の状態を把握し、**処方医へのフィードバック**や**残薬管理・服薬指導**を行う。
- 医薬品等の相談や健康相談に対応し、**医療機関に受診勧奨**する他、**地域の関係機関と連携**。

4

## かかりつけ薬剤師としての役割の発揮に向けて

### ～ 対物業務 から 対人業務 へ～



8

# より参加型実習のために 方略を見直した実習

## 《日本薬剤師会の施策》

31年改訂コアカリが目指す  
より参加型となる実習に向けての試行

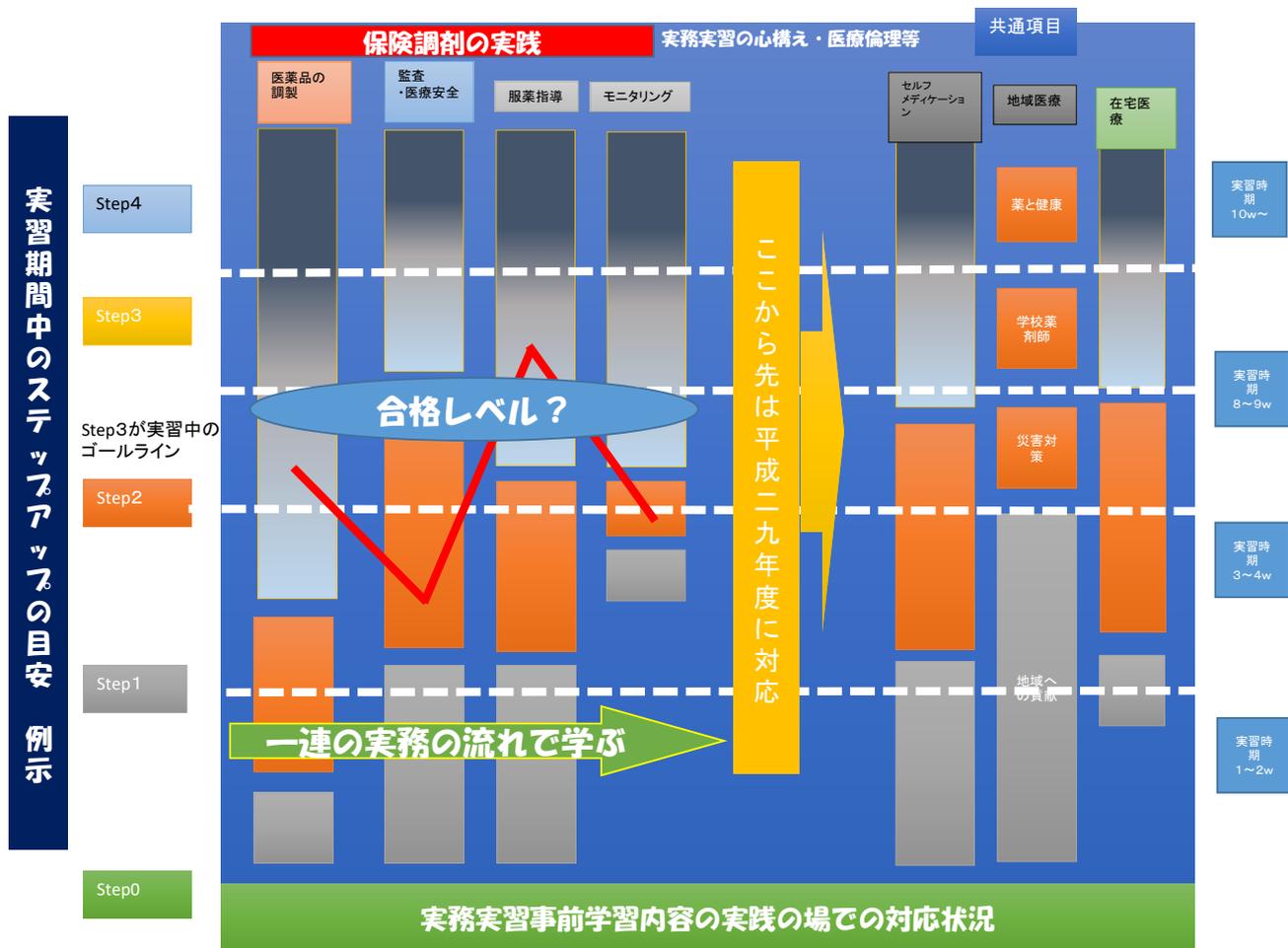
### 31年度実習を見据えた対応

薬剤師会が示す具体的目標

B. 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》	
STEP 1	処方箋および調剤薬の監査を行い、リスク回避の対応を実践する。 施設における医療安全の基本を確認し、遵守できる。
STEP 2	すべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる 医療安全に配慮した業務が実践できる
STEP 3	医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査できる。 医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有（疑義照会を含む）できる。 安全管理指針に従った一連の監査業務を自らの判断で行うことができる。
STEP 4	患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断できる。 医療安全の見地から適切な処方設計の提案ができる

(3) 薬局調剤を実践する（改訂）	
具体的目標	〈処方せんの監査・受付時に処方箋・照会等を通じた
P305	○処方せ ○処方 などの
P306	○調
P307	○調
P308	○調
具体的目標	
P315	
具体的目標	
P328	○調剤師
P329	○名称
P330	○特に
P331	○調剤過誤を
P332	○調剤中に過誤が ○過誤が生じたとき
P333	○インシデント、アクシデント

SBOs一つひとつが今までの実習であった。総合的な能力を見ていくために、能力で示される「具体的目標」に従って実習方略を見直す。



## 総合的な繰り返し学習(初期)による評価の一例



医療人としてふさわしい患者対応ができ、指導薬剤師等とのコミュニケーションが円滑に行われている。	医療人になるための倫理観を持った行動ができる	P201	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する。(態度)</li> <li>◎職務上知り得た情報について守秘義務を守る。(態度)</li> </ul>
<b>服薬指導STEP1目標3</b>		P302	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。</li> <li>◎処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。</li> <li>◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。</li> </ul>
服薬指導を行うために必要な情報を収集できる。	処方箋受付時に行うべき患者情報の収集がもれなくできる	P303	◎初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。
<b>服薬指導STEP1目標1</b>		P304	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度)</li> <li>◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度)</li> <li>◎患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度)</li> <li>◎患者との会話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる。(技能)</li> </ul>

# 総合的な繰り返し学習(初期)による評価の一例

## 医薬品の調製



## 監査



2~3種類で構成される処方(一包化や粉碎を除く)について計数・計量調剤ができる。  <b>医薬品の調製STEP1目標1</b>	<b>処方箋の指示に従って計数・計量調剤ができ、患者の状態を加味した調剤の工夫ができる</b>	P309	◎薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる。
		P310	◎処方せんに記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能) ◎錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。(技能)
		P311	◎一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる。 ◎一回量(一包化)調剤を実施できる。(技能)
		P313	◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能) ◎調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的取扱いができる。(技能)
		P314	◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能) ◎特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する。(技能)
処方箋および調剤薬の監査を行い、リスク回避の対応を実践する。  <b>処方監査・医療安全STEP1目標3</b>	<b>受付時に処方箋の不備を発見でき、さらに処方内容の妥当性を判断し、必要に応じて疑義照会等を通して解決できる</b>	P305	◎処方せんが正しく記載されていることを確認できる。(技能) ◎処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる。(知識・技能)
		P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)
		P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)
		P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)

# 総合的な繰り返し学習(初期)による評価の一例

## 服薬指導

収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導ができる。  <b>服薬指導STEP2目標2</b>	<b>収集した患者情報に基づき処方箋の不備を発見でき、さらに処方内容の妥当性を判断し、必要に応じて疑義照会等を通して解決できる</b>  薬歴を参考にして、お薬手帳や薬剤情報提供書に基づいた服薬指導ができる	P305	◎処方せんが正しく記載されていることを確認できる。(技能) ◎処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる。(知識・技能)
		P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)
		P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)
		P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)
		P321	◎指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる。(技能) ◎薬歴簿を活用した服薬指導ができる。(技能) ◎患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる。(技能) ◎お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる。(技能)

# 薬学共用試験への提言

## 業務の流れに即した実習に向けて

### 現行

SBOsの実施状況の確認とその達成状況の評価

### 問題点

業務の切り売り学習、参加型実習の機会が減少

業務の中断による学習 ⇒ 放任・見学などの問題点

適切に「ハードル」を飛べるかまで時間が必要、繰り返し実習ができにくい

### 今回のトライアル

より参加型になるよう、各薬局の方略を見直す

その結果、評価方法をSBOsから求められる能力へ

事前通知しても学生には戸惑いがある

# 望ましい実務実習に向けて

- 学生が実務実習で戸惑わないよう、一連の業務の流れで事前学習することを考慮する。
- 患者情報の一元化の観点から、薬歴に記載すべき情報や適切な記載方法(要点の記載等)に関する学習
- 要は、今薬局で行われている業務の基本が総合的にできること。
- 計算で間違えた計量は、実務では事故！

**OSCEでその「総合的にできる」  
を確認することを願います**